

市町と共同した「福祉避難所の開設・運営訓練」の実施について

1 要旨・目的

災害発生時において、高齢者や障害者などの要配慮者への避難支援の実効力を高めること等を目的として、市町と共同して「福祉避難所」の開設・運営訓練を実施する。

2 現状・背景

- 災害発生時において、高齢者や障害者などの要配慮者が避難生活を余儀なくされる際に、心身状態等に応じた避難環境の整備が十分ではない場合、心身機能の低下や要介護度の重度化、健康状態の悪化等が懸念されることから、平時から要配慮者に適した避難先の確保と環境整備を進めていく必要がある。
- 一般避難所等での生活が困難な要配慮者とその家族が、安心して避難生活を送ることができるよう、市町は「福祉避難所」の整備を進めていくことが求められており、県内では、社会福祉施設等の565施設（令和7年10月1日現在）が、福祉避難所に指定等されている。
- 県では、「広島県福祉避難所等の確保・運営ガイドライン」を作成して説明会を開催するなど、福祉避難所の整備を促進するための市町支援を進めているが、福祉避難所の実効力を高めること及び実践を通じた本県ガイドラインの活用検証等を目的として、災害発生を想定した福祉避難所の開設・運営の実務訓練を福山市と共同して実施する。

3 概要

(1) 対象者

災害時要配慮者、福祉避難所となる社会福祉施設 等



(2) 実施主体

広島県・福山市

(3) 実施日時

令和8年1月27日（火）14:00～15:30

(4) 実施場所

区分	施設名・所在地
福祉避難所	社会福祉法人天和会 障害者支援施設 ローズ東村（福山市東村町130-5）

(5) 参加機関

広島県、福山市、社会福祉法人天和会、社会福祉法人広島県社会福祉協議会、福山平成大学看護学部、広島県災害派遣福祉チーム（広島DWAT） 外

(6) 実施内容（訓練プログラム）

ア 福祉避難所開設要請

一般避難所から市災害対策本部への福祉避難所の開設要請
市災害対策本部から福祉避難所として指定等されている施設管理者へ福祉避難所の開設要請・受入調整

イ 福祉避難所開設準備

施設内にある備蓄品の確認・準備、福祉避難所のレイアウト作成

ウ 福祉避難所の開設

移送されてきた要配慮者の受け、避難者の情報伝達・引継ぎ、健康状態の確認

エ 物資・人員要請

物資の要請、広島県DWAT・福祉的支援ボランティア協力学生の派遣要請・受入れ 等
(補足)

参加機関の外、希望する県内市町及び社会福祉施設の職員等を対象に見学での参加を募るとともに、当日は、訓練実施の一連の流れに合わせた防災アドバイザーによる解説や、ベッドの組立体験等の実施も予定している。

(7) 予算（県費）

389千円（防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業・一部）

(8) 今後の対応等

実施後は、訓練の準備から実施までの一連の調整内容や手順、成果・課題等を整理して振り返りを行うとともに、本県ガイドラインに反映させる等により、県内市町の福祉避難所の整備促進を図っていく。

4 その他（関連情報等）

- 施設で新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合には、開催を中止します。
- 「広島県福祉避難所等の確保・運営ガイドライン」

広島県 HP：「災害時要配慮者対策について」

3 (2) 広島県福祉避難所等の確保・運営ガイドライン

(URL : <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/263/kyousei-saigaijyouhairyosva.html>)